

# 行政の窓 『木育(もくいく)』プロジェクト 報告書がまとまりました



『木育(もくいく)』プロジェクトのスタートについては、「林産試だより」平成16年9月号でご紹介したところですが、この年度末に、プロジェクトチーム(リーダー:辻井達一(財)北海道環境財団理事長ほか14名)により報告書がとりまとめられました。

報告書では、「木育」という言葉を、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組であり、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことであるとしています。

## ● “木とふれあう”とは…

「五感と響きあう感性」をバランスよく育むために、心の健やかな発達のために、木の道具を使うことや生活空間に木を増やすこと・木や森と積極的に関わることです。



## ● “木に学ぶ”とは…

遊びや日常的な関わりの中から、森や木を身近に感じる心根をつくり、森や木と自分とのつながりに気づき、モノを創造する知恵や力を培っていくために、北海道の森林や道産の木材、それらを取り巻く社会環境を、学校や地域のさまざまな学びの中に取り入れて、北海道らしい教育スタイルを作り上げることです。



## ● “木と生きる”とは…

木を通じた暮らしの中から人間が本来生きるための本質的な力を呼び起こし、私たちの生活が木に寄り添った、木と共に生きるものにするため、『木育(もくいく)』を社会に打ち出し、具体化させ、広く浸透させて、息長く取り組む道筋をつくることです。

また、報告書では、木とみどりがあふれる幼稚園・保育所や学校・公共施設の整備をはじめ、森の恵みや木で手作りする楽しさを四季折々に学ぶ「木育スクール」の開設、木育による地域づくり、木育モデル地域の選定など、「木とふれあう」「木に学ぶ」「木と生きる」ために考えられる、様々な具体的な取組が提案されています。

道としては、この報告書を受けて、

- 「木育」の積極的なPR……………「木育」パネル展、もりのゆりかご体感事業(H17特定重点施策事業)木育HPにおける情報収集・発信、その他イベントの開催 等
- 北海道の方針づくり……………息の長い取組として展開するために、木育の推進方針(仮)を策定
- 木育の道民ネットワークづくり……………木育認定制度(仮称)による取組意欲と連帯感の喚起 等
- 道事業以外の多様な手法による取組の実施の検討……………企業との連携による政策推進の仕組みづくりと導入に向けた検討 等
- 食育・木育の連携……………農林水産業(=第一次産業)全体が「育」の分野での取組を推進といった取組を進めることとしています。

なお、報告書の詳細については、次のHPをご覧ください。

■ 『木育(もくいく)』プロジェクト <http://www.pref.hokkaido.jp/srinmu/sr-rrnsn/mokuiku/top.htm>

(水産林務部 木材振興課 林産振興グループ)